

令和8年第1回矢掛町議会第1回臨時会（第1号）

1. 会議招集日時 令和8年1月26日 午前9時30分

2. 会議の開閉 （開会） 午前 9時30分
（議事） 午前 9時30分
（閉会） 午前10時53分

3. 議員の出欠状況

議席 番号	氏 名	出欠等 の 別	議席 番号	氏 名	出欠等 の 別
1	土 井 俊 彦	出	2	昼 田 政 義	出
3	福 田 京 子	出	4	岸 野 榮 治	出
5	田 中 輝 夫	出	6	原 田 秀 史	出
7	小 塚 郁 夫	出	8	石 井 信 行	出
9	花 川 大 志	出	10	浅 野 毅	出
11	川 上 淳 司	出	12	土 田 正 雄	出

~~~~~

4. 説明のために出席した者の職氏名

|                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 町 長 山 岡 敦         | 副 町 長 山 縣 幸 洋       |
| 教 育 長 山 部 英 之     | 総務防災課長 稲 田 欽 也      |
| 企 画 課 長 平 井 勝 志   | 財 政 課 長 松 嶋 良 治     |
| 町 民 課 長 佐 藤 澄 江   | 税 務 課 長 守 屋 裕 文     |
| 健康推進課長 小 川 公 一    | こどもみらい課長 楠 木 貴 子    |
| 福祉介護課長 片 岡 崇      | 産業観光課長 池 田 敏 之      |
| 建 設 課 長 渡 邊 孝 一   | 上下水道課長 丹 下 裕 之      |
| 教 育 課 長 西 山 弘 之   | 会 計 管 理 者 松 嶋 良 治   |
| 建設課・教育課参事 黒 瀬 純 一 | 介護老人保健施設事務長 小 出 優 子 |
| 総務防災課長代理 立 川 人 士  | 財 政 課 主 幹 小 出 健 司   |

5. 出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 妹 尾 一 正      書 記 高 槻 美 希

6. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて {令和7年度矢掛町一般会計補正予算 (第5号)}

議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて {令和7年度矢掛町一般会計補正予算 (第6号)}

日程第5 議案第 3 号 令和7年度矢掛町一般会計補正予算 (第7号) について

日程第6 委員長報告 議案第 3 号 令和7年度矢掛町一般会計補正予算 (第7号) について

~~~~~

午前9時30分 開会

○議長（浅野 毅君） 皆さん、おはようございます。大寒に入り、寒さが身にしみるこの頃となりました。

さて、本日は何かと御多用のところお繰り合わせ御出席をいただき、御苦労さまです。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから、令和8年第1回矢掛町議会第1回臨時会を開会いたします。

なお、病院管理者及び病院事務長より本臨時会を欠席させていただきたい旨の申出がありましたので、御報告いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

また、本日の議事日程は、お手許に配付のとおりであります。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

**○議長（浅野 毅君）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により議長において、8番石井信行君と、9番花川大志君を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（浅野 毅君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野 毅君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~

日程第3 諸般の報告

**○議長（浅野 毅君）** 日程第3、諸般の報告を行います。

ここで町長から報告事項がありますので、挨拶を兼ね、報告していただきます。町長。

**○町長（山岡 敦君）** 皆さん、おはようございます。本日は、令和8年第1回矢掛町議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも何かと御多忙な中、御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

さてこのたびは、先月16日に成立いたしました国の令和7年度補正予算に計上されております物価高対策のための重点支援地方交付金につきまして、本町独自の対策のための予算を編成いたしましたので、少しでも早く議会での御審議をいただき、物価高で日々の暮らしに大きな影響を受けている町民の方々へ速やかに必要な支援をお届けできますよう臨時会を招集させていただいたものでございます。

本日御審議いただきます案件は、この物価高対策の補正予算及び物価高対応の子育て応援手当と急遽執行されることとなりました衆議院議員総選挙の執行経費2件の補正予算についての専決処分の承認を求めるものの計3件でございます。

どうか適切な御決定を賜りますよう、よろしくお願い申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。

きます。

引き続きまして、報告事項を申し上げます。報告は1件でございます。

報告第1号、アウトドアヴィレッジやかげの竣工式について、御報告申し上げます。

山田地区里山田地内に整備を進めておりますアウトドアヴィレッジやかげの竣工式を4月28日火曜日の午前10時から開催いたします。

議員の皆様には、後日、改めて御案内を差し上げますので、お繰り合わせ御出席いただきますようお願い申し上げます。

報告事項は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○議長（浅野 毅君）** 町長からの報告が終わりました。

次に、議長としての報告を行います。

議会閉会中の議長としての主な行事への出席につきましては、お手許の一覧表を御覧いただきたいと思いをします。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第4 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて {令和7年度矢掛町一般会計補正予算(第5号)}

議案第2号 専決処分の承認を求めることについて {令和7年度矢掛町一般会計補正予算(第6号)}

○議長（浅野 毅君） 日程第4、議案第1号及び議案第2号の専決処分案件2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡 敦君） それでは、議案第1号及び議案第2号の専決処分の承認案件について、提案理由を御説明申し上げます。

いずれも地方自治法第179条第1項の規定によりまして、補正予算の専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定に基づき、この議会に報告し、承認を求めるものでございます。

まず、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて {令和7年度矢掛町一般会計補正予算(第5号)} でございますが、補正額は3,600万円で補正後の予算総額は115億7,500万円となります。

内容につきましては、長期化する物価高による家計の負担増を踏まえ、強く影響を受けている子育て世帯に対して、国の交付金を活用して子ども1人当たり2万円を支給する物価高対応子育て応援手当支給事業を実施するにあたりまして、臨時議会を開催する暇がなかったことから、昨年12月23日付けで専決処分をさせていただいたものでございます。

詳細につきましては、財政課長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、議案第2号、専決処分の承認を求めることについて {令和7年度矢掛町一般会計補正予算(第6号)} でございますが、補正額は1,000万円で補正後の予算総額は、115億8,500万円となります。

内容につきましては、1月23日の衆議院解散に伴いまして、明日公示され、2月8日に執行されます予定の衆議院議員総選挙に係る経費につきまして、1月23日付けで専決処分をさせていただいたものでございます。

詳細につきましては、財政課長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅野 毅君） 次に、議案の詳細な内容の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（松嶋良治君） それでは、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、次の事項を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によって報告し、承認を求める。記として、内容は、令和7年度矢掛町一般会計補正予算（第5号）でございます。

一枚おめくりいただきまして、専決第4号、専決処分書でございます。令和7年12月23日に専決処分いたしております。

二枚おめくりいただいて、令和7年度矢掛町一般会計補正予算（第5号）について説明いたします。歳入歳出それぞれ3,600万円を追加し、補正後の総額を115億7,500万円とするものです。

内容については、物価高対応子育て応援手当支給事業で0歳から高校3年生までの子どもたちに1人当たり2万円を支給するものでございます。

説明は、事項別明細書で説明いたしますので予算書8ページをお開きください。予算書8ページ、まず、歳入でございます。2歳入、10款地方交付税で、普通交付税70万円を計上いたしております。続いて、14款国庫支出金、物価高対応子育て応援手当支給事業費国庫補助金で、事業費補助金と事務費補助金合わせて3,530万円計上しております。

続いて10ページをお開きいただきまして、歳出でございます。3歳出、3款民生費で、物価高対応子育て応援手当支給事業費として補正額3,530万円。内訳は、1報酬から12役務費までの事務経費を合わせて130万円。19負担金、補助金及び交付金で物価高対応子育て応援手当3,400万円を計上いたしております。見込み対象者数1,700人分の総額でございます。最後に、13款予備費70万円で調整いたしております。

なお、この事業は支給が一部4月以降になりますので、繰越明許費の追加を行います。

予算書3ページに戻っていただいて、第2表繰越明許費補正でございます。追加として、3民生費、2児童福祉費、物価高対応子育て応援手当支給事業で、金額は416万6,000円でございます。

議案第1号の説明は以上でございます。

続いて、議案第2号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により、次の事項別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によって報告し、承認を求める。記として、内容は、令和7年度矢掛町一般会計補正予算（第6号）でございます。

一枚おめくりいただきまして、専決第1号、専決処分書でございます。令和8年1月23日に専決処分いたしております。

二枚おめくりいただいて、令和7年度矢掛町一般会計補正予算（第6号）について説明いたします。今回の補正は1,000万円を増額するもので、内容につきましては、衆議員総選挙関連の経費でございます。

事項別明細書で御説明いたしますので、予算書6ページをお開きください。予算書6ページ、まず歳入でございます。10款地方交付税で、普通交付税を124万9,000円計上いたしております。続いて、15款県支出金の総務費県委託金を875万1,000円計上しております。内容は、衆議院議員選挙委託金でございます。

一枚おめくりいただきまして歳出でございます。2 款総務費の衆議院議員選挙費で、補正額 1,000 万円でございます。内訳は、1 報酬では投票管理者及び委員会委員報酬など 116 万円、3 職員手当等では職員の時間外勤務手当に 259 万 4,000 円、9 旅費では会計年度任用職員の通勤費用弁償に 5,000 円、他に 11 需用費から 18 備品購入費まで選挙事務に要する所要の経費をそれぞれ計上いたしております。

議案第 2 号の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅野 毅君） 町長からの提案理由の説明並びに担当課長からの説明が終わりました。
ただいまから質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔なし〕

○議長（浅野 毅君） はい。質疑を終結いたします。
これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野 毅君） 討論を終結いたします。

これより採決を行います。お諮りいたします。議案第 1 号及び議案第 2 号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野 毅君） 異議なしと認めます。よって、議案第 1 号、専決処分の承認を求めることについて {令和 7 年度矢掛町一般会計補正予算（第 5 号）} 及び議案第 2 号、専決処分の承認を求めることについて {令和 7 年度矢掛町一般会計補正予算（第 6 号）} は、原案のとおり承認することに決しました。

~~~~~

日程第 5 議案第 3 号 令和 7 年度矢掛町一般会計補正予算（第 7 号）について

**○議長（浅野 毅君）** 日程第 5、議案第 3 号、令和 7 年度矢掛町一般会計補正予算（第 7 号）を議題といたします。執行部に提案理由の説明を求めます。町長。

**○町長（山岡 敦君）** 日程第 4、それでは、議案第 3 号、令和 7 年度矢掛町一般会計補正予算（第 7 号）について、提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第 218 条第 1 項の規定に基づきまして、この議会に提出させていただくものでございます。

今回の補正額は 2 億 4,200 万円の増額で、補正後の予算総額は 118 億 2,700 万円となっております。本補正予算では、主には昨年 12 月に成立いたしました国の補正予算を受け、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業を計上いたしております。

内容といたしましては、広く町民全体の経済的負担の軽減と町内で消費の下支えをするため、町内の登録店舗で利用できるくらし応援商品券を全町民を対象として、1 人当たり 1 万 3,000 円分を配付いたします。

また、高齢者の方々には、年金の支給額が上がらない中で、長期化している物価高騰の影響を強く受けながら日々の暮らしに不安を抱えておられる方が多くいらっしゃると思います。そうした方々の不安を少しでも和らげることができるよう高齢者の方々へは配付する商品券を増額いたします。

また、医療機関、介護施設等、住民が主体的に行う介護予防事業やいきいきサロンや町内防犯協議会へ支援を行うために必要な経費を計上いたしました。

物価の高騰が長期化する中で、必要とする方へできるだけ早く支援をお届けすることができますよう本臨時会へ上程させていただくものでございます。

そのほかには、土木費は、特定公共賃貸住宅の漏水修繕に関わる経費、教育費へは、やかげ郷土美術館の空調設備工事費用等を計上いたしております。

詳細につきましては、財政課長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

**○議長（浅野 毅君）** 次に、議案の詳細な内容の説明を求めます。財政課長。

**○財政課長（松嶋良治君）** それでは、議案第3号、令和7年度矢掛町一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

今回の補正は2億4,200万円を増額するもので、内容につきましては、国の交付金を活用した物価高騰に対する住民及び事業所団体への支援と緊急を要する施設整備費用でございます。

詳細は、事項別明細書で説明いたしますが、その前に繰越明許費の補正がございますので、まず4ページをお開きください。第2表繰越明許費補正追加2件でございますが、いずれも今回の補正予算の事業でございます。

総務費、総務管理費のくらし応援商品券事業1億9,250万円と教育費、社会教育費の美術館管理空調設備工事他2,122万円で、いずれも本年度中の事業完了が見込めないものとして繰り越しを行うものでございます。

続いて8ページ、議事項別明細書8ページをお開きください。まず、歳入でございますが、10款地方交付税で普通交付税を2,900万8,000円計上いたしております。14款国庫支出金、次の18款繰入金の特定財源につきましては、歳出を説明する際にそこで触れさせていただきたいと思っております。

一枚おめくりいただきまして、歳出でございます。2款総務費の一般管理費では青色防犯パトロール物価高騰対策支援金を、くらし応援商品券事業費では全町民に対して商品券を配付する事業に要する経費をそれぞれ計上いたしております。

商品券は、町民1人当たり1万3,000円分を支給し、65歳以上70歳未満の方には増額2,000円分75歳以上の方には4,000円分増額いたします。特定財源は国の交付金でございます。

次の3款民生費、社会福祉総務費では、町内77のいきいきサロンに支援金を給付するための社会福祉協議会への委託料介護福祉事業者、福祉タクシー事業者、地域ミニデイサービスに対する支援金を計上いたしております。特定財源は、国の交付金でございます。

次の4款衛生費保健衛生総務費では、町内の医療機関に対して支給する支援金を計上しております。財源は国の交付金でございます。

次のページに移りまして、7款土木費、特定公共賃貸住宅管理費では、コーポさくらの緊急漏水修繕にかかる費用を計上しております。特定財源は、住宅等整備基金繰入金でございます。

次の9款教育費、美術館費では、館内の空調設備等の修繕工事費を計上いたしております。

最後に、13款予備費3万2000円で調整いたしております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○議長（浅野 毅君）** 町長からの提案理由の説明並びに担当課長からの説明が終わりました。

ただいまから質疑を行います。御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（浅野 毅君）** 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第3号は、所管の予算決算常任委員会に付託し、審査をお願いしたらと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（浅野 毅君）** 異議なしと認めます。よって、議案第3号、令和7年度矢掛町一般会計補正予算（第7号）は、予算決算常任委員会に付託することに決しました。

~~~~~

○議長（浅野 毅君） お諮りいたします。ここで予算決算常任委員会開催のため、暫時休憩したらと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野 毅君） 異議なしと認めます。よって、暫時休憩いたします。

ここでお知らせいたします。この後、10時5分から全員協議会室で予算決算常任委員会を開催いたしますので、委員の皆様はそれぞれ御参集ください。休憩。

〔暫時休憩〕

~~~~~

日程第5 委員長報告 議案第3号 令和7年度矢掛町一般会計補正予算（第7号）について

**○議長（浅野 毅君）** 休憩を閉じ、休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5、議案第3号を議題とし、委員長報告を行います。

議案第3号は、本日の本会議において審査をお願いした案件で、委員会審査も終了しておりますので、委員会の審査の概要を報告していただきたいと思います。

それでは、予算決算常任委員長、原田秀史君、お願いいたします。原田君。

**○6番（原田秀史君）** それでは、予算決算常任委員会委員長報告を行います。

本日の臨時会において付託を受けました、議案第3号、令和7年度矢掛町一般会計補正予算（第7号）について、議案の審査のため本日午前10時5分より予算決算常任委員会を開催し、全委員出席のもと、町長以下関係職員の出席を求め、質疑応答により慎重に審査をいたしました。

詳細な内容につきましては、会議録を御覧いただくことといたしまして、概要について御報告をいたします。

本委員会に付託されました議案第3号、令和7年度矢掛町一般会計補正予算（第7号）についての審査内容であります。物価高騰対応介護・福祉支援金について、その交付の条件の有無について確認をいたしました。

また、くらし応援商品券事業について、対象者の条件、使用期限及び使用範囲、広報周知方法について確認しました。

美術館の施設整備工事では実施時期、工事に伴う休館の様態及び時期についてを確認しました。

特定公共賃貸住宅の修繕内容、また福祉タクシー事業の交付対象についても確認をいたしました。

審査の結果、全会一致で原案を可とした次第であります。

なお、執行部におかれましては、本委員会での意見・要望等に十分留意され、なお一層、適切な事務・事業の執行に努められますよう求めるものであります。

以上が、予算決算常任委員会に付託されました案件の審査概要と結果であります。不足の点がありましたら、他の委員の補足をお願いいたします。予算決算常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

す。

**○議長（浅野 毅君）** 予算決算常任委員長から付託案件の審査報告がありました。それでは、委員長報告に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

〔なし〕

**○議長（浅野 毅君）** 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔なし〕

**○議長（浅野 毅君）** それでは、討論を終結いたします。

これより採決を行います。お諮りいたします。議案第3号の補正予算案件1件について、委員長報告は、これを可とするものでありましたので、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（浅野 毅君）** 異議なしと認めます。よって、議案第3号、令和6年度矢掛町一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり可決することに決しました。

~~~~~

○議長（浅野 毅君） お諮りいたします。本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。会議規則第7条の規定により、本日をもって令和8年第1回矢掛町議会第1回臨時会を閉会いたしたいと思ひます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野 毅君） 異議なしと認めます。よって、これをもって令和8年第1回矢掛町議会第1回臨時会を閉会することに決しました。

閉会にあたり、町長から御挨拶があります。町長。

○町長（山岡 敦君） 閉会にあたりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

令和8年第1回矢掛町議会第1回臨時会につきましては、専決処分の承認案件2件及び一般会計補正予算の計3件の上程でございましたが、慎重な御審議を賜り、原案のとおり御決定をいただき、まことにありがとうございました。

一般会計の補正予算につきましては、一向に治まる様子のない物価上昇にさらされている町民の皆様にとって、広く負担軽減となるものでございますので、速やかに事業を実施してまいります。また、国政につきましては、今回の衆議院の解散と総選挙の実施に伴い、当初予算の成立時期をはじめ、町政にも影響が出てくるのが考えられますので、動向を注視し、情報収集に努めてまいりたいと存じます。

議員の皆様にも、御支援と御協力を賜りますよう、お願い申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は、まことにありがとうございました。

○議長（浅野 毅君） 以上をもちまして閉会といたします。皆さん、お疲れさまでした。閉会。

お知らせいたします。11時0分から全員協議会室で全員協議会を開催いたしますので、関係者の皆様は御参集いただきますようお願いいたします。

午前10時53分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

矢掛町議会議長

矢掛町議会議員

矢掛町議会議員